

令和5年度 設楽町観光協会職員募集要項

設楽町の魅力ある観光資源を活用し、観光客誘致及び当町の魅力発信を行う設楽町観光協会の事務局職員を募集します。

1. 募集内容

選考職種	募集人数	業務内容
事務局職員	1名	①観光事業の企画、広報、営業活動、旅行商品の企画販売 ②イベント運営、会場管理運営などの事業従事 ③催事等での物販、案内等の接客対応 ④事務局長候補者として以下の業務のサポート ・観光協会運営管理の統括 ・道の駅したら駅長業務及び管理運営業務 ・行政、関係観光協会ならびに協議会との調整 など

2. 応募資格

次の条件に全て該当する者としてします。

- (1) 旅行業務取扱管理者の資格を有する者
- (2) 旅行代理店、宿泊業等観光に関する事業所の勤務の経験を有する者
- (3) 自動車普通運転免許（AT限定可）を有している者
- (4) 高校卒業程度の学力を有する者
- (5) Word、Excel、Powerpoint（文書作成、データ集計、チラシ作成）の使用、HP・各種SNS更新ができる者

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人（法改正の経過措置としての準禁治産者を含む）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・前職があるもので懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 採用予定日

令和5年4月1日

4. 応募手続き

提出書類	ア 採用選考申込書（様式1） イ 履歴書・職務経歴書（様式任意） ウ 小論文（様式任意） テーマ：設楽ダム完成後を見据えて設楽町観光協会が取り組むべきこと
------	--

	<p>※自らの職業経験に基づき、設楽町の現状と想定される将来像を踏まえて作成してください。</p> <p>※A4用紙3枚程度、様式自由、図表等の使用可</p> <p>エ 「2. 応募資格」のうち(2)を証明する書類</p>
提出先	愛知県北設楽郡設楽町清崎字中田17番地7 設楽町観光協会
注意事項	提出書類は封筒に入れ、表に「応募書類在中」と記載のこと。

5. 選考方法

選考区分	選考方法	日時(予定)
選考	第1次試験：書類審査 第2次試験：面接(第1次試験合格者)	令和5年2月15日までに提出 令和5年2月28日

6. 給与、勤務時間、休暇等

給与	年収500万程度(期末・勤勉手当を含んだ金額。このほか、通勤・扶養などの手当が支給要件に応じて支給されます。正式には令和5年3月の設楽町議会において令和5年度予算案が承認された上で金額が確定します。)
勤務時間	1週間あたり38.75時間(1日：7.75時間) 原則：週5日(土、日、祝日・年末年始を含む完全シフト制)8時～18時 時間外勤務や休日勤務を行う場合があります。
有給休暇	年次休暇及び夏季・結婚・出産・忌引等の場合に与えられる特別休暇等があります。
各種保険	労働保険、社会保険あり

7. 事務所所在地

愛知県北設楽郡設楽町清崎字中田17番地7 道の駅したら2階

8. その他

- (1) 提出いただいた応募書類については返却しません。
- (2) 応募資格がないことや応募書類の記載事項に虚偽または不正があることが判明した場合、応募資格が確認できない場合は、採用を取り消すことがあります。
- (3) 応募書類等により取得した個人情報、採用選考にのみ用い、それ以外の目的には使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事管理上の基礎資料として利用します。

9. 書類提出先《郵送・持参・メール》

〒441-2302

愛知県北設楽郡設楽町清崎字中田17番地7 設楽町観光協会事務局

電話：0536-62-1000

開業時間：午前9時から午後5時 ※毎週火曜日定休日

10. 提出期限

令和5年2月15日（必着）

11. 問い合わせ先

設楽町観光協会事務局 依田佳久

電話：0536-62-1000 E-mail: info@kankoshitara.com

メールでお問い合わせの際は、件名を「職員採用選考について」として送ってください。